

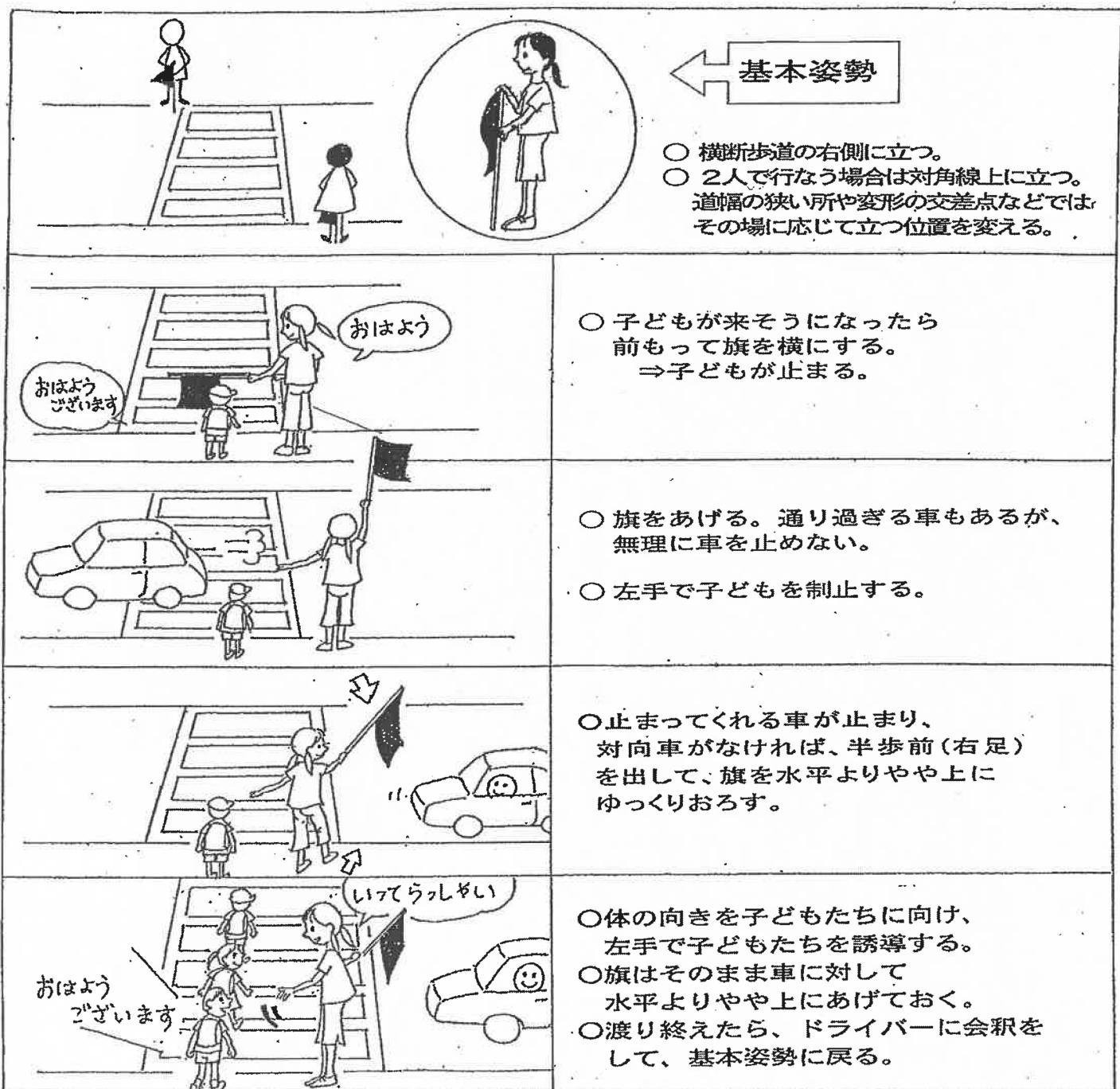
登下校時の誘導方法について

1 目的 児童の登下校時の安全を確保するため、通学路上の主要場所において誘導合図を行うことにより、児童の交通事故防止を図るとともに交通安全意識の啓発を図ることを目的とする。

2 法的根拠 (道路交通法第14条 第4項)

児童や幼児が小学校又は幼稚園に通うため道路を通行している場合において、誘導、合図その他適当な措置をとることが必要と認められる場所については、警察官等その他、その場所に居合わせた者は、これらの措置をとることにより、児童、又は幼児が安全に道路を通行することが出来るよう努めなければならない。

3、旗振りの方法



※雨天時はカッパを着用（傘は使用しないようにしてください）